

＜女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞ ２０２５年度における『情報の公表』について

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の実施状況について２０２５年度の情報を公表します。

【計画概要】

- | | |
|--------|--|
| １．計画期間 | ２０２５年４月１日 ～ ２０２８年３月３１日 （３年間） |
| ２．目 標 | ① 技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合を２５％以上とする。
② セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合を２０％以上とする。 |
| ３．取組内容 | ① アンケート調査結果による課題の改善策検討 ➡ 女性採用促進のための要項見直しと積極的な広報(HP他)実施 ➡ 採用と定着に向けた職場環境(施設)の改善・整備の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討
② アンケート調査による課題の抽出と検討 ➡ 女性役職者登用の評価基準の策定と候補者の選定 ➡ 候補者を対象とした育成研修の実施 ➡ 登用後のキャリアプラン面談の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討 |

【実施状況に関する情報】

- | | |
|-------|--|
| １．公開日 | ２０２５年４月１日 時点 |
| ２．目 標 | ① 「技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合」については、主に新卒人材の女性採用枠を増やす方向で選考を行ったことで、現時点で計画当初の割合より0.9ポイント向上し15.0%となっています。

※今後は、新卒・キャリアの女性採用のための要件整備とPRを実施するとともに、アンケート調査により把握した阻害要因の改善を行い、定着促進のための職場環境の整備や「女性のための相談窓口」の設置検討を進めるなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。

② 「セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合」については、役職者の昇進などがあり、当初の割合16.6%と向上しています。

※今後も、女性役職者登用のための評価基準の策定や候補者の選定・育成などのキャリア形成環境の整備を進めるとともに、女性役職者が担う職務の範囲や条件を明確にすることにより昇進に関する不安の払拭を図るなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。 |

